

会 議 録

会議の名称	第8期第6回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成28年7月19日(火) 午後6時30分～午後7時49分		
開催場所	第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	勝山浩司会長、落合 恒職務代理者、鴨下 洋委員、八木尚子委員、田川尚子委員、曾我部秀行委員、大塚 信委員、高野健治郎委員、波多野一真委員	
	事務局	小金井市長 西岡 真一郎、企画財政部長 天野 建司、行政経営担当課長 堤 直規、企画政策課主査 井上 義秀、企画政策係主事 赤羽 啓	
欠席者	藤田昌一委員		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	5人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙会議録のとおり		
提出資料	当日配付 資料1 「『今後の行財政改革』の骨太骨格案(たたき台)」		

別紙 1

第 8 期第 6 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 8 年 7 月 1 9 日 (火) 午後 6 時 3 0 分

場所 第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室

- 1 開会
- 2 諮問事項の検討
- 3 その他
- 4 閉会

第6回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成28年7月19日(火)

(午後6時30分開会)

1 開 会

○会長 それでは定刻になりましたので、ただいまから小金井市行財政改革市民会議の第6回の会議を開催したいと思います。

出席者、資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局 事務局から報告させていただきます。出席者につきましては、委員定数10人中9人のご出席をいただいております。藤田委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして資料の確認をお願いします。お手元の次第に会議の資料を記載しておりますけれども、当日配付で申し訳ありませんが、1点ございます。

その他、委員の皆様には校正いただきました第4回の会議録をお手元に置いております。この会議録につきましては、前々回の議論を踏まえた形で作成して、既に市のホームページで公開しておりますことをご報告いたします。

また、第5回目の会議録につきましては、未定稿の会議録を机上に配付しております。校正期限は8月5日までとさせていただきますので、校正の必要のある委員の方がおられましたら、8月5日までご連絡をお願いいたします。

資料の不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

あと現在いらしています傍聴の方は3名いらっしゃるということでございます。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。傍聴の方が3名いらっしゃるということでございますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

2 諮問事項の検討

○会長 では、本日の議事に入りたいと思います。お手元にごございますように、議事次第、諮問事項の検討ということになってございますが、ここに入る前に私のほうから少しお話をさせていただければと思っております。

前回のこの会議で、骨格の案といいますか、たたき台をお示しさせていただいたところでございます。これについてご意見があればお申し出くださいということでございましたが、今のところは皆様からご意見はございません。私の立場としましては、皆さんから異存がないということだろうと思いましたので、前回の会議でお話しさせていただきましたように、できれば作業グループといいますか、ワーキンググループのようなものを設置して、もっと突っ込んだ形で進めていきたい、こう考えておりました。また、その中で、特に皆さん方から、ぜひこのワーキンググループに参加したいんだということがあれば、それは構いませんよというお話もさせていただいたところです。

その後といいますか、もう一度歴史をひもとくといいますか、この諮問会議ができたところからの経緯で申しますと、本当はもっと早く私どもの案をお示しをするという、そういうスケジュールで進んでおりました。しかしながら、市長選挙があり市長が代わったということ、そして28年度予算につきましても暫定予算という形になったということ、その後参議院選挙があったり、今度は都知事選があるというようなこと、また議会も6月議会ということで、事務局のご都合もあろうかということで、9月まで答申を延期しよう、ということになっていたと思います。

私どももそのゴールに向かって何とか頑張っていきたいという決意で今まで進めてきたわけでございます。この間、議会で質疑があったとのことで事務局と私のほうでいろいろと話をさせていただきました。その中で、実は私どもが今検討しているというのは、あくまでこの会議体として検討しているわけでございますので、途中経過を行政とか、議会へお示しをするということは全く考えていなかったわけでございます。ところが、そういう事態が生じたという状況を伺いまして、なかなか事務局のほうでも対応に苦慮しているという状況がありました。そこで私どもはもう一度この行財政改革市民会議の発足当初の原点に立ち返って、私どもが市民目線でこの小金井市の行財政について、市民という目線で、何度も繰り返して恐縮ですが、議論をさせていただきたいと。ですから途中経過については目をつむっていただきたいというか、私どものお出しする案をもとに、そこを取捨選択するのは行政の側であり、議会の側であり、市長の側であろうと思いますけれども、私どもはなるべく夢のある、できれば即効性のあるものも含めた形で、ぜひ29年度以降できるものから着手していただくような、そういう計画を作りたいと考えています。そういたしますと、9月までの期間ということは、この混乱している状況ではとても無理じゃないかと私は考えております。

そこで2案考えました。1案はもう少し私どもが議論する回数を増やしていただきたい。しかしタイムリミットとは29年度予算を作るときまでですから、まあ12月末とか、最大限遅くなっても、やっぱり2月とか、来年2月ですね。そういったことになろうかと思います。加えて、前回の会議でお話しさせていただきましたように、ワーキンググループなりで自由に集まれる機会というものを、ぜひ予算措置をしていただきたい。ここは市長の専決でお願いできればありがたいと思いますし、できれば9月補正予算にかけていただくということでも結構でございますし、ぜひ私どものこの会議が発足した当初の原点に立ち返って、その点をお認めいただければということ、まず第1案として私のほうは考えております。

第2案としましては、今後このような混乱が続くようなことがありましたら、私どもがせっかく議論していてもいいものになるのかどうか、私には甚だ疑問なところがございます。そこで、この自由闊達な議論が阻害されるようなことが今後も見込まれるのであれば、この会議はお休みするか、あるいは閉じさせていただくか、こういうことも選択肢としてあるんじゃないかと。これが第2案でございます。

私のこれまでの事務局とのやりとりで、私個人が勝手に思い込んでいるのかもしれませんが、どうも私ども一生懸命やっているつもりでございますけれども、なかなか私どもが前に進んでいかないというのは、大変申し訳ないですが、そのようなところがあるのかなとも考えた次第でございます。

その点冒頭に説明させていただきまして、補足の説明を事務局のほうからお願いできればと思います。

○事務局

はい、事務局です。今日配った資料1についてでございますが、前のご議論いただいた骨格案(たたき台)をもとに、たたき台についての追加のご意見はいただかなかつたわけなので、基本的にはその方向で再建推進本部、庁内でそれに沿った重点的取組とか、そういう方向性を出していく必要はあると思って、行政経営担当でたたき台を作ったところでございます。そのたたき台について、経営の幹部でもある部長たちで構成される推進本部のほうで、行革の全体像についてイメージが持てるわけです。この資料にあるものは全て去年たたき台がございまして、ただ真ん中の経常収支比率92%の道筋とあるように、3%経常収支比率を改善する、それは5.4億円程度の財政効果が、経常経費で必要である。そのためには、これぐらいの項目でこれぐらいの財政効果が出ないと、それにはたどり着けないだろうというたたき台として作ったものです。

このほか5大改革とそのイメージとしても、重点的な取組としてはこのような5つの方向と、このような取組をしていくことがイメージとしては必要じゃないかというのをたたき台として作って、それを本部でご議論していただこうと。たたき台のたたき台を作る。ただそれについて、その後の5月20日の行革の委員会のほうでして、資料請求でこのたたき台のことがまたご議論されたということもございまして、ちょっと慎重な検討が必要だというような状況になっております。

これはたたき台でございますけれども、そのような状況を踏まえまして、行革の必要性や、また緊急対策や重点的な取組について改めて整理をする必要があると考えているところでございます。庁内の検討について市議会から資料要求があり、ご議論があったということでございます。

○会長

ということでございまして、資料要求を断るということまではやらないと思いますけれども、そうはいつでも私どもはまだ中間的な議論をしている段階で、そのことが庁内で議論になるということは、私もあまり想定していなかったということ先ほど申し上げました。したがって非常にやりづらいといいますか、私どもの立ち位置といいますか、そこが微妙になっているというふうに感じましたので、先ほどお話をさせていただいたところです。

これと同様のお話は、落合職務代理にもお話をするようにということで、事務局から説明をしていただいたところでございます。

冒頭大変ショッキングなお話をさせていただいて恐縮でございますが、何度も申し上げて恐縮ですけれども、私どもやっぱり前市長から諮問されたミッションを何としても遂行したい、そのためには、私ども市民で議論をさせていただきたい。結論が出ますれば、それを実行していただく、あるいは実行できないものもあるでしょうから、取捨選択していただくのはそちらでございまして。その前段階のところまでは、私どもにフリーにやらせていただきたい。こういう趣旨でございます。

ご参考までに八木さん、前回はどうだったんでしょうか。

○八木委員

前回はかなりの回数勉強会を重ねました。そのときはオフレコでしたので、記録も何もとらずにざっくばらんな会話、検討を重ねて、もうある程度の形、たたき台ができてから本会議にかけるという形になっていました。私としてはやっぱり今回は、率直な感想から言うと、回数は足りないだろう。それと、おまけに会長おっしゃられたようにいろいろなことが次から次へと、方針が定められないような現状があるから、やはりオフ

レコの勉強会、もしくは先ほど検討ありました作業部会というのは必要かなとは、個人的には思っています。

○会長 ありがとうございます。

私どもが内輪で自由に議論できる場というものも設定をさせていただきたいと。最初に申し上げました……。

○八木委員 重ねて言わせていただくと、私は市民の立場でということで参加させていただいたんですけども、前回では勉強しなきゃならないことが山ほどありましたので、議事録に載せてしまうには甚だ表に出せないような、こういうことも知らない人が市民会議の委員なのと言われてしまうようなことから、一から勉強させていただきました。それはやはり市民の、市民で詳しい方だけではなくて、市民としての意見が率直に言えたい場になったということは確かです。

○会長 はい、ありがとうございます。議事に入ります前に、私が申し上げた点につきましてご意見等があれば、お願いをしたいと思います。高野さん、いかがですか。

○高野委員 そうですね。作業部会を持たせていただければ、例えば会議を持つ前に自分自身で調べてくるというプロセスがやはり非常に大事だなというのは感じておりますので、グループに分かれてここの担当、ここの担当ということで、それぞれについて現状どうなのということで、自分なりの調査をした上で、それを持ち寄れるというのは、非常に話しやすいなというのは感じます。

○会長 おっしゃるとおりで、私どもやっぱり素人ですので、例えば行財政改革と非常に幅広い分野で私ども課題を与えられていますけれども、行政分野と財政分野で分けるとか、あるいは短期と中期と長期で分けるとか、いろいろやり方はあるかと思えます。せっかくですけれども、27年度の決算ももう出てきていますので、ベースとなる資料はそろってきているということもありますから、ぜひ私どもにもうちょっと時間を与えていただければありがたいと思っております。

大塚さん、いかがですか。

○大塚委員 実は前回私もお話ししたと思うんですけども、多分2か月に1回の会議では足りないというふうな姿勢で、だからその間非公式で会議をやったらどうだという、私は前回その話をさせていただいたわけですが、基本的には前回と同じ考えで、作業部会をやるのも大変結構ですし、先ほど会長が1案、2案とおっしゃったけれども、2案ということはないと。やるとしたら1案だと。

もともとこの市民会議の目的というのは、基本的に市長と市議会と、そこで二元制が原則でそこでチェックがされるのですが、違う視点から、いわゆる本当の一般の市民が感じているような意見を言う、それでそれを反映させてもらって、行財政の場合はそこで成果を出しちゃおうと。数字で、いわゆる市の財政の数字をよくしてもらって、それが趣旨だと思うんですね。だから本来の目的、それを遂行するような形に進めるというのをやればいいのではないかなと思います。ですから今であれば、先ほどから出ている1案、場合によっては作業部会であったり、あるいは非公式会合と、その辺をいろいろ混合するというか、合わせてやっていって。例えば市長選挙だ、予算だ、あるいは参議院国政選挙だと、世の中というのは、なかなか予想できない動きというのはあるのが当たり前で、いちいちそれを理由にしていたら世の中何もできないわけですから、そこは要するに、そういうものに対しても対応していくというのは、ある意味では当たり前の話だと思うので、ぜひ1案の線で進めていただければと思っております。

○会長 ありがとうございます。何も私ども、いろいろ隠し事をしてというつもりは全くなくて、自由闊達な論議をしたいということです。それに尽きるということですね。

ほかにいかがでしょうか。鴨下さん、いかがでしょうか。

○鴨下委員 今までのやり方でいくと分野がやっぱり広過ぎて、話合いが進みようもないし、深くも突っ込めないのが、今言ったみたいに作業部会を作って、的を絞って話合いを進めていくほうが結論は出しやすいんじゃないかなと思いますね。

○会長 はい、ありがとうございます。

曾我部さん、いかがでしょう。

○曾我部委員 今のペースでいけば、なかなかそういう案というのはできてこないというのは現実見えているんじゃないかと思うんですけども、そうすると、先ほど提示のあった2つの案があるよというのは、やっぱり2案は多分ないんだろうと。そうすると1案でどうにかしなきゃならないというのが考えですよ。

いろいろ人それぞれ、得手不得手があると思うので、やっぱりその得意なところの分野で何かそういう分け方もあるのかなと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

田川さん、いかがですか。

○田川委員 私も前回、自主勉強会に参加していたんですが、今回このように深刻にこういう議論をされるというのを今日聞いてびっくりしたんですけども、自主勉強会というんでし

ならば、全体的に見て一つ一つを検討できますが、細かく作業的に分かれちゃうと、この関連性というか、全体のつかみ方がちょっとぼやけてくるんじゃないかなとは思いますが、ですから自主勉強会は何回しても構わないですが、ちょっと細かく分かれた場合は、その情報を共有することが大切で、共有されないと、それぞれの関連性が、ちょっと曖昧になってくるのかなという面があると思います。

○会長 ごもつともですね。

高野さん、いかがでしょうか。

○高野委員 高野です。この間、5月12日ですか、やって、そのときまでにいろいろたたき台みたいなものを出されて、それに対して何かほかのいろいろな意見があったら出してほしい、ファクスでとかいろいろ言われていて、何人かの人が事務局の方に出されたと思うんですけども、それで、この間が6月がなくて7月、飛んじゃうので、会長と事務局でいろいろ打ち合わせしてやりますということで、そのように聞いているんです。今日こうして、これを見ますと、「5大改革とそのイメージ」とか少しずつ並んでいまして、これは何か、これを見ると大分行財政というよりも、行政内部の改革的なものが非常に多いような感じがするんですね。ですから、やはり皆さんがいろいろな意見を出されているような、1案の財政健全化に対して市民目線でいろいろな意見をやって、それをまとめていくと。だけれども時間がないから、先ほど来の作業部会で項目別に分けてやっていったほうが早くまとまるんじゃないかなと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

この資料1は、前回出しましたポンチ絵的なものがありますよね、私どもで示した。あれをベースに、この資料1の右上にありますように、企画財政部の行政経営担当のほうで行政的に肉づけされたものだと、こういうふうにお考えいただきたいと思います。これをそのままということはないと思います。あくまでこの間お示したたたき台を行政的に考えたならば、こういう資料になるんじゃないかということで、ご提供いただいたという考えでございます。

私は、前回お示したのはちょっと大ざっぱ過ぎてわかりづらいというお話はさせていただきました。あれと、それからもっと突っ込んだ議論をするという両方相まっていて、資料がというか、私どもの答申案ができ上がってくるんだろうと、こう考えておりますので、ここは行政的なことだろうという、あくまでそういうたたき台だと私は考えております。そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局 まさにたたき台のたたき台みたいところで、行政経営担当としてはたたき台を作ろうとしたんですけども、再建本部での議論が深まる前の段階で、議会でも議論をされてしまっているということです。ここでもまだ、これでいこうとか、これを書いてあるようなことをやるとか、そういう話になっているわけではございません。たたき台のたたき台にすぎないものです。

○落合委員 ちょっといいですか。前回の市民会議と決定的に違うのは、今回の市民会議で大綱を作らなければならないという、そういう使命を帯びているところが、おそらく全然違う話なんだろうと思うんですね。だから、行政内部でこれを作ったということは、何しろ早く大綱化しなきゃいけないという、そういうことのあらわれなのかなと私は思って、これを拝見していました。通常だったら市民会議で全て議論して、大体終わったところで行政がそれを引き取って大綱化するというのが大体普通の流れだと思うので、これ中間でこういうことをやると、ややこしい話になってしまったというのが今回の結末ではないかなと思っています。

 なので、じゃあ我々としてどうすればいいのかという話なんですけど、せっかく前回5月のときに会長のほうでおまとめいただいたたたき台、これが具体的にはありますので、こちらの原点に帰って、皆様が今言われていた勉強会、個別の勉強会をちょっと、これどうやって分けるかというのは今日の議論にしていけばいいのではないかなと思いますけれども、そういった形で、ちょっとそれぞれの分野ごとに深めていって、また持ち寄って全体会を開いてという、そういう作業を何回かやると。それで我々の会議としての最終案をまとめていくと、そういう筋道になるのかなと私は思っているんですけど、いかがですか。

○会長 今日の資料1はちょっとマニアック過ぎるところがありますね。小金井市で私どもの会議と並行して行っている各種会議のものを、かなり集めてきていらっしゃると思いますけれども、あくまでベースは私どもが今年示した5月のこれですので、こちらベースで私どもは話を進めたいと思っています。

 大変申し訳ないですけども、こういうことをやればどれぐらいの財政効果があるというのは、私どもは全然わからない話です。ですから、私は夢のあるというふうに申し上げましたけれども、例えば数字を出すにしても、何億円ずつこのように縮小していけば経常収支比率がこうなっていくはずだとか、その程度の数字しか私どもはお示することはできないだろうと思います。あくまで私どもの市民会議が出すのは理念ベースと

いいですか、考え方ベースといいですか、そういうことだろうと。そうでなければ、行政のほうでプロジェクトチームを作っていて、数字を作っていてほうがより簡単だと思っています。ですので、私どものミッションはあくまで市民目線で、こうした方が小金井市の今後にとって有意義になるんじゃないでしょうか、夢のある施策を打っていけるんじゃないでしょうか、非常に厳しい財政状況というのは承知しているけれども、そんな中でも小金井市に外から小金井市というのはいいねと言ってもらえる、あるいは移り住んでもらえるような、あるいは住んでいる市民が誇りを持てるような、そういうような形で進んでいっていただければいいし、そのベースとなる考え方をお示しするのが私どもの会議だと、このように認識しております。ベースとしましては、前回5月の資料2ということでお示しさせていただきました骨格案（たたき台）、こちらをベースにさせていただきながら議論を進めていきたいと、こう考えております。その上で皆さんからご意見をいただきました勉強会、あるいは作業グループというのか、こういったものを作りながら議論を深めていって、議論の取れんを図っていききたい、このように考えているところでございます。

そうはいいども、先ほど落合職務代理からもお話がありましたように、市としても何らかの、私どもの意見というものを欲しているだろうと思いますので、なるべく早い段階で私と落合職務代理のほうで中間報告案的なものを作成させていただいて、なるべく早く皆様方のところへ送らせていただきます。これをまたお返しいただいて、ご意見を頂戴すると。ただベースになるのは、何度も申し上げますが、5月に議論した骨格案でございます。それについてはご意見がなかったようでございますので、あれをベースにさせていただきながら、中間報告案の形で、案の案ですが、私と落合職務代理でまとめさせていただき、その上でなるべく早くお示しさせていただく。そして同時並行で作業グループ的なものを走らせていきたい、こういうことではいかがかなと思うんですが、どうでしょうか。

そしてその過程の中で、各グループがどんなことをやっているかということも、田川さんのご指摘がございましたので、情報共有ができるような形で、なるべく郵便、ファクス、メール等でお知らせをしていくということにさせていただきたいと思っています。ベースとしましては、先ほど私が最初に申し上げましたように、これを、この回をここまで来て休むということはないかなと思うので、少し延長させていただいて、議論をさせていただく。こういうことではいかがかと思いますが、延長する、そして延長させて

いただくときの予算措置という点については、事務局のほうはいかがでしょう。

○事務局　　今の状況ですと、9月のところで補正予算ということになります。締め切りは過ぎて
いるんですが、今日のこの市民会議でのご意見を踏まえて、事務局として財政課とも協
議をして努力をしたいと思いますが、そうするとその予算、実際に使えるようになるの
は10月からだということになってきますので、大変恐縮なんですけど、7月、8月、9
月のところでは、作業グループ等ではちょっとその予算は使うことはできないのかなど。
市民会議の予算は2回分ありますので、8月、9月の市民会議は2回できます。10月
からの延長分の市民会議と、10月からは作業部会分を、その考え方にのっとり、グ
ループに分けて何人ぐらいずつ充てるかというのを会長、副会長にもご相談して、予算
措置をとるような形になります。

○会長　　そこはちょっと一体化させていただいて、例えば8月は2つに分けた作業グループを
やりたい。で、1回ずつ開催するので、合わせて1回分として、先取りさせていただ
くと、10月の分を。つまりこの会議体としては2回分あるわけですね。8月のところ
はそういう作業部会を先取りさせてやらせていただくことで使わせていただき、9月は
私どもの2人で作らせていただいた案をもとに、中間報告案的なものをご議論いただく。
10月からは本格的に最終案に向けて走る体制にさせていただく。こういうことではど
うかなど。どうですかね。

○事務局　　それでは、8月は市民会議を内容によって2回に分けて開催させていただき、9月は
中間報告案について全体の市民会議を開催することとして、10月から答申にむけて全
体の市民会議と作業部会を平行して進めるということではいかがでしょうか。

○会長　　このままでいくと全体会を2回やっても、中間報告案という形にならないと思うん
ですよ。

○落合委員　　予算の話なんですけど、予算ってこれ補正を組む話なんですかな。普通でいうと、そん
な何百万とか、そういう予算ではないので、別の財源を見つけて流用するとか、予備費
の充当をするとか、そういう方法があると思うんですが、その辺はどうなんですかな。

○事務局　　結論からいうと、やっぱり補正が必要になります。行財政改革に要する経費として、
回数も含めて予算を出していますので、それを超えた、その後に生じた事情で超えた取
扱いになるので、流用で仮に使うとしても、結局は補正をかけなければならなくな
ります。

○会長　　市長専決というのがありますよね。どこの市にも。

○落合委員 そのために予備費があるんだと私は認識しているんだけど、その辺はちょっとご検討いただければ。あまり予算がないから会議ができないという話は、何か本末転倒の話だから。せっかくみんな作業部会でやりましょうという話になっているのに予算がありませんというのは、ちょっとそれはというのがね。

○企画財政部長 そうですね。まあ原則とすれば当初予算で1年分の予算を組んで、補正予算で変更かけていくというのがセオリーです。確かに流用というようなやり方もあるんですけども、我々大事なことは市民の皆さんに対して正々堂々やっていくということなので、できれば議会のほうにご議決をいただいて、補正予算で対応してまいるというのが考え方だと思います。

○落合委員 正論はよくわかるんですけども。

○会長 補正予算って、不足が生じたときも補正予算を立てるわけですよ。

○企画財政部長 原則当初予算に1年分の予算を……。

○会長 いや、それはよくわかりますけれども。

○企画財政部長 それ以降、当初予算を組んだ以降の事情が生じた場合は、補正予算で補正をかけていくというのが原則的です。

○落合委員 ただし、議会を開くいとまがない場合は市長専決もあるし、予備費の充用もあるということなんだろうと。そのその後段を決断するかしないかという、それだけの話だと思いますけれども。

○会長 あとは予算を組んでいても、例えば5回分なら5回分組んだとしても、4回開催しただけで終わりましたということもあるわけですので、その逆もありますよね。ですから、あらかじめというのは当初予算ですけども、補正予算は事情の変更があった場合に組む予算ということですね。まさに企画財政部長がおっしゃったとおりの性格を持つものですから、どこの市でも市長専決ってありますよねと申し上げたのはそこなんですけれども。そこは、済みません、そちらの事情もおありだと思いますので。

では、こういうことでよろしいでしょうか。大変恐縮ですが、5月の私どもで議論させていただきました骨格案（たたき台）を基に、私と落合職務代理でこれまでの議論を踏まえました中間報告案を作成させていただき、なるべく早い段階で皆様にお送りする。並行して作業部会的なものを立ち上げて、8月は議論をしていただく。9月はその作業部会の議論を、これは郵送等でまた情報共有しながら、私どもで取りまとめた中間報告案をかけさせていただいて、一定の方向性をお示しさせていただく。その上で10月から

本格的に走り出して、最終報告案に向けて収れんするように私どもは頑張っていくと。そのときの予算措置につきましては事務局のほうに、とりあえずはお任せをします。こういうことかなと思ってございます。

まずこのことにつきまして、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。ではそのようにさせていただきたいと思っておりますので、私ども当初の諮問をいただいたときに、非常に決意を持って臨んでいるわけです。ぜひ初志貫徹をさせていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

ではその上で、本日の議題に戻らせていただきたいと思います。今後の進め方につきましては今申し上げたとおりです。行財政改革会議の回数変更等について、作業部会の設置についてもこんな感じでございます。ですから、あとはもうフリートーキングという形になると思っておりますが、先ほど出ましたように資料の1につきましては、ちょっと行政的過ぎるので、これは私どもが今議論していることを突き詰めていけば、こんなようなこともあり得るというようなところで、頭の片隅に入れておいていただければと思います。

この後は立ち入ることはなかなか難しかろうということでございますので、大きな方向性といいますか、そういったところを私どもはお示しできるように、そういうふうに頑張っていきたいということを考えているところでございます。

ですから5大改革が3大改革になるのか、10大改革になるのか、その辺もわかりませんし、改革と果たして言えるのかどうか、改善というところでとどまるかもしれない。ただし、改革というのは改善が積み重なって改革というものにつながるわけでございますので、小さな改善も改革の第一歩と言うかもしれない。このような部分を含みつつ、大きな夢も盛り込んで、ぜひ私どもは議論していきたいと、こう考えているところでございます。

前回の資料、それから今回のこの資料1、こういったものをご覧になりつつ、どうぞご自由に意見を頂戴できればと思っております。いかがでしょうか。

どうぞ、大塚さん。

○大塚委員

フリーに話をさせていただきます。前回私、待機児童の話させていただいて、要するに喫緊の課題だし、待機児童はなぜ重要かという、喫緊の課題だけじゃなくて、将来の小金井市の財政を支えるというか、いわゆる子育てができる市ということになれば、当然小さいお子さんを持つ若い家庭、あるいはこれから家族、結婚して家族を持つと

いう方、そういう層を市民として増やせると。そうすれば当然市の財政も改善してくるし、いろいろな副次効果もあるというお話をさせていただいたんですけども、ご存じのように、今、東京都知事選が行われています。それで、主要の候補の公約を見ますと、やっぱりこの待機児童の問題を随分やっている。どの方も、どなたが当選してもこれはやるということになっているんです。しかも、ただやると口だけじゃなくて、当然それは金もついてくるという話で、実際金も出すようなことをおっしゃっている方もいらっしゃる。そうすると、ある意味ではこれは来年の予算というか、それで都からこれについてはかなりお金をもらえるんじゃないかと。逆に待機児童問題を解決する絶好のチャンスが来たんじゃないかと思うんですよ。で、もう今からぜひその準備をしていただきたいということなんです。少なくとも金の面は、ある程度、新知事がやるとおっしゃっている以上は大丈夫だと。

待機児童問題については、実は金だけじゃなくて場所と人の問題があります。金だけじゃなくて、この2つもやらないといけないんだけど、場所も、場合によっては等価の場所をとというような話もある。ちょっとこれはわからないですけども、候補者によってはおっしゃっている方もいらっしゃるようだし、あと人の問題も実際あるんですけども、これも実は市で独自で、私個人ではこういうふうにするにはいいんじゃないかというのはあるんだけど、ここであまりそこを詳しく話してもいけないんだが、少なくとも小金井としてはこのチャンスを逃さずに解決をしてほしいと。

それからもう1点重要なのは、今、人、場所、金、この3つをクリアして、それで小金井は子育て、待機児童は大丈夫ですよという形にした場合、これを公表する。マスコミに出すと。シティプロモーション、いわゆる広報活動の強化が必要だと思うんですね。要するに小金井はこういう形でできますよと。それをぜひマスコミ等を使って出してください。

これはある意味では、一番早く出した市が一番有利になる。2番目、3番目だと全然インパクトが下がっちゃうわけですね。例えば武蔵野市が1番にやって小金井市が3番目ぐらいだったら、やっぱりインパクトは弱くなるので、これはある意味では勝負の時かなという感じがする。待機児童問題の解決、それから将来の財政改革、その2つを一石二鳥でやる絶好のチャンスが来ているんじゃないかと思うので、ぜひ今から準備していただいて、場合によっては、候補者によっては1カ月か2カ月である程度方向を出すなんていう方もいらっしゃる。でもどうなるかわかりませんが、それができるよ

うな形の準備を今からしていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが。

もう来年の予算の話ですからね、早い話が。

○会長

ありがとうございます。シティプロモーションは前回も出ましたけれども、大変重要な観点であります。これと似たようなというか、似て非なるものですが、最近ふるさと納税というのが非常に脚光を浴びていまして、そのもらえるものばかり着目されていますが、ふるさと納税によって税金が入ってくるというのは事実でありますので、私も2か月間小金井市でふるさと納税をもし広めるとしたら、何が売りになるのかなと考えていました。各自治体「もの」に走っているんですけども、例えば小金井市にある東京学芸大学のオープンキャンパスに優先的にご招待しますと。加えて納税証明がある方については個別に丁寧な説明会をさせていただきますとか、なるべくお金のかからない、ソフト的な、ほかの自治体がやっていないようなアピールの方法もあるのかなと思ひまして、今の犬塚さんのお話、シティプロモーションの垂流といいますか、そういうようなこともあっていいのかなと思ったりもしました。

あるいは小金井というのはもともと桜が有名なわけですね。浮世絵にも書かれている小金井公園の桜については、席とりしなくても大丈夫ですよとか、何かこう、小金井市民も忘れていたような、そういうところにスポットライトをあて、何かいろいろな小金井市内にあるところ、事業所も含め、そういったところがWin-Winになるような、そんなことができればいいのかと、こう考えたりもしているところでございます。

なかなかこのシティプロモーションというのは難しいところがありまして、何を出していくかと。そうすると、1つ出せばまた次に控えているところが、何で私のところを出してくれなかったんだとか、いろいろな話もあるわけですね。難しいところはありますが、今犬塚さんおっしゃったように、待機児童の解消というところに着目して、何らかの形でほかの自治体がやっていないような特色を出すというのは、1つの手ではあろうかと思ひます。

それと私も行政にいた経験から申し上げますと、行政だけで何かしようと思うと、やっぱり知恵、発想、これが足りないわけですね。そのときお金はかかるかもしれませんが、民間のコンサルタント会社とコラボしながら魅力の再発見に努めていくというようなことも必要かもしれませんが、これは私やれと言っているわけじゃなくて、いろいろな多方面から考えていくということが必要なのではないかということの問題提起といいますか、出していきたいなと思っております。

はい、どうぞ。八木さん。

○八木委員

最初の話にまた戻るんですけども、前回のたたき台、このグランドデザイン、こういう方向性でこういう形で第4次を考えようということで来たんですが、今日出していた資料1は、ざっと見ますと短期の緊急対策、じゃあ具体的には何をするかということ行政でまとめていただいた感が強いですね。今大塚委員からもお話がありましたように、待機児童に対して何をするかとか、どうするかとか、施設を充実させるとか、増やすとか、人を充てるとか、お金を入れるというのは、具体的な例の1つになるんだと思うんです。

ただ、子育てのそのことに関して言いますと、待機児童というのはたしか、私は今、数字を持っていないんですけども、28年度は待機児童ゼロになるはずだったという試算をしていたのに、ふたをあけてみたら百四十何人かの待機児童が出てしまったというような数字を見たことがあるんです。どういってもイタチごっこ的なところもあって、待機児童ゼロにするという具体的な目的を持ってやっても、具体的な数字を出しても、なかなかそれをゼロに追いつくことというのは難しいところがあるんです。

で、それを、じゃあ具体的な策はこうなんですけれども、じゃあどうするかという話になると会長がおっしゃったように市民協働とか、民間委託とか、適正な保育料とか、適正な受益者負担をしていただくとか、そういうところの中で、特に子育てのところには力を入れていきますよというような内容の大綱の組み方ならできると思うんですけども、ここを具体的に工夫します、ああしますというのは、そこはまた行政が考えていただくところであって、私たちとしてこの大綱に盛り込むんでしたら、市民協働、それから民間委託の促進、それから適正な受益者負担、中でも子育てに関しては特にそれを促進していきますというような形になるんじゃないかなという気がするんですけども。

○会長

ありがとうございます。子育てというところに重点を置くと、じゃあ今度はお年寄りを軽視するのかと、こうなりますし、税金はずっと払ってきているじゃないかという声もあります。なかなかバランスが難しいんですけども、老・壮・青というんでしょうか、バランスよく世代構成があったほうが市の活性化には非常にいいわけですから、その辺も含めて、いろいろ考えていくところが多々あると思います。

それから待機児童、それから子育てという問題に関しましても、例えばゼロにしますといっても、今、八木さんおっしゃったように、非常に難しい部分はあるわけです。ふ

たをあけてみなきゃわからないところがある。これでよかれと思ってやっても、なかなかそこまでいかない。じゃあどこまでやるんだということもあります。逆に評判、評価のほうが先に走って、小金井では必ず受け入れてくれますよと。そうすると、本来小金井市に住みたくないような人まで入ってくる可能性はあるわけです。このときに、本当に果たして小金井市にとっていいのかどうかというのがあります。その人たちは子育てが終わったらさっと出ていくかもしれません。

やはり市にとって重要なのは、なるべく長く小金井市にお住まいになっていただいて、恒常的な施策をずっと打って行って、それが魅力あるものとして皆さんの目に映ること。これが大事なんだろうと思いますので、そういった観点も含めて、私どもは提案をしているということになろうかと思えます。ですから、あまりタコつぼに入って、ここをこうしましょうとか、ここをこれだけ削ってこうしましょうというのは、なかなか私どもではできないことでありましょうし、再三申し上げていますように、こういうふうにすれば小金井市というのは非常に魅力があるものになって、いずれ税収も固定していくんじゃないだろうか、そして年齢構成もバランスよくなるんじゃないだろうか、職員数を減らせばいいというものじゃありませんよねとか、そういうふうなことになってくるかなと思えますし、そういう議論をしていければいいなと思っているところでございます。

波多野さん、どうでしょうか。

○波多野委員 波多野です。今後、作業部会と、こういった待機児童の話とか、細かい話、あるいはもう少し理念的な話等あると思うんですが、作業部会の中で実際に何を目的に、それがどう影響を与えるのかというのがちょっとクリアでない部分があるので、それをもう少し、前回、先ほどから持たれていた経験をされていた方からのお話もいいと思うんですが、もう少しクリアな説明をしていただけたらなと思えます。

○会長 八木さん、そのあたりいかがでしょうか。勉強会はどういう、例えばテーマごとに勉強会をしたとか、あるいは逆にこういう大きな場で議論になって、ここが今後争点だねというか、そういうところを主におやりになったのか、その辺いかがでしょう。

○八木委員 私たちの場合は第3次大綱に関して、これをどうまとめていくか、どう評価するかという話でしたので、第3次大綱は77項目、一応推進していくという項目がありました。この77項目に関して、一つ一つどうだこうだとやっていくのはとても時間がないので、これを大きく幾つかに分類してみようかと。その後にはやはり緊急対策的に絶対今すぐ

できるものに分けようかと。そういうことで徐々に徐々に大きなものがふり落とされて、最終的に第3次大綱の最後の年度になっていましたので、今必ずここまでやっておかなきゃいけないものは何だろうということに絞り込んでいったと。その絞り込んでいく作業が勉強会でした。

これは行財政というよりも、組織内改革のものに関しては行財政という区分、財政のほうに光を当てていましたので、組織内改革は後でもいいだろうと。そういうような振り分けをしていたんですね。

○会長 具体的に議論のもとになるものがあって、それについて議論をしていったということですね。

○八木委員 そうですね。

○会長 そうすると、今期の私どもの会議と……。

○八木委員 逆なので。大きなものを作って……。

○会長 そうですね。私どもは議論して第4次につながりますのでね。

○八木委員 ただ、私としては、その第3次大綱の最後のまとめをしたときに、こことこことこは新たに第4次に残していきたいよねというところを出していますので、それは私や田川さん、今期に残っている委員は、ぜひその第4次の大綱にそれをベースに残していただきたいという思いはあります。

○会長 なるほど。そうすると、その積み残しといいますか、第3次から第4次へつなぐべき事柄というのをピックアップして、それからこれまでの、本日を含めて6回の議論で話題となった事柄をミックスし、私どもが今後議論していくべき方向というのをそこで少し整理させていただいて、その上でそれを作業部会に振っていくという形になるのかなという気はしております。

○八木委員 前回のこのたたき台のときに、グランドデザインというものがあって、どういう方向性で第4次を作っていこうかというのがありました。その項目によっては何か年という長期的に見ていかないとできないものと、ここにあるように緊急対策としてここ1年、2年でぜひこれだけは実施していきたいというようなものと、そういう項目に分けるといいのかなと思います。このたたき台のとおりいいかなと思って、今日資料に出していただいたように、具体的な裏づけがあって、これはこういうふうになれば数字がこれだけ積み重ねられるよという、そういうようなものが緊急対策の中に入って、それとはまた別に長いスパンで見えていかなくちゃいけないものとか、会長がおっしゃっていた

ように小金井の魅力とか、そういう醸し出されるものというのはグランドデザインの中で第4次大綱に盛り込んでいかなきゃいけないかなという気はしているんですけども。

○会長 はい、わかりました。

波多野さん、いかがでしょうか。

○波多野委員 そうしますと、8月に作業部会を行うとしますと、例えば今日、じゃあ8月に何をやるのかというのが具体的にある程度決まっていないと、なかなか8月、じゃあ何をやるのかという形になってしまうと思うので、それを今日決めるのか、あるいはまた別のときにやるのか、ちょっとその辺が気にかかっています。

○会長 3次からの実現ができたもの、それから現在進行中のもの、手つかずのもの、こういうのがあると思うんですね。その辺の仕分けというのは私どもちょっとわからないので、そこは申し訳ないんですけども、事務局でその77項目について分類していただいて、それを見させていただきつつ、私どもが5月に出したたたき台とマッチングをさせて、その上で優先順位というんですかね、ここをやっていったほうがいいんじゃないかというようなところを幾つかピックアップさせていただき、それをまたお示しさせていただきたいと思います。

その上で、あなたはこっちでやってくださいとか、あなたはこっちでやってくださいと決めつけるんじゃなくて、ある程度幾つかピックアップさせていただきますので、その中で何が重要だと思えますかと選択をしていただき、その選択していただいたテーマごとにお集まりいただくほうがいいんじゃないかなという気はするんですね。

○事務局 第3次行革大綱の77項目の進捗状況については、昨年資料として提出しています。

○会長 それが1年、今28年度になっていますので、そういう意味で申し上げます。

○事務局 渡されているものは12月が最新なので、よくも悪くも変わっていない部分もあると思うんですが、その最新に更新したものを事務局としてお示ししたいと思います。

○会長 そんなことでいかがですかね。ですから、あるテーマにはごっそりかたまってしまうかもしれませんが、それは興味、関心が皆さん違いますから、私どもから指名してこっちでやってくださいというよりは、ご自分の興味、関心のあるテーマに沿ってご議論いただいたほうが、私はよりよい方向に進んでいくんじゃないかと思います。その整理もさせていただきます。その上で、またお示しさせていただきますので、それでよろしいでしょうか。

○波多野委員 はい。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ、鴨下さん。

○鴨下委員 先ほど出たシティプロモーションに関して、私の母体の小金井市観光まちづくり協会、今年一般社団法人になりまして、シティプロモーション、これは私たちの仕事だなというふうなことで、いろいろ考えています。まあ初年度なもので、まだ何も特に積極的になかなか動けないんですけれども、徐々にいろいろなことをやっていきたいと思いますので、ご期待してお待ちください。

○会長 はい。

○鴨下委員 例えば江戸東京たてもの園、もったいないですよ。たてもの園の資料というのは東京都が作っているだけで、小金井市がパンフレットを作ってもっとインバウンドの人に来てくれとか。日本語のパンフレットもなければ、英語もない、中国語もない、韓国語もない。やっぱりこういう資料を作って、東京都内のシティホテルにみんなでばらまくとか、そういう努力をしていかないとほかの市にどんどん置いてけぼりを食っちゃうし、たてもの園が宝の持ち腐れになっちゃうと思うので、そんなところを今考えている次第です。

○会長 ありがとうございます。持っている資源は有効に、存分に活用するという方向でやっていたらいいなと思います。

はい、どうぞ、波多野さん。

○波多野委員 波多野です。ちょっとそれに関連してですけれども、ホテルが小金井の中にあまりないということがよく言われますが、特に海外から来ている人が小金井公園のほうに行っているというような話もちらほら聞いておりますので、特にオリンピックに向けて、観光を非常に盛り上げていこうという、全国的にそういったことになっております。今留学関係の担当もしているものですから、いろいろホテル関係でも話が出るのがあって、東京ではかなり先でもほぼ埋まっているというような状況で、ホテルが足りないという状況でいると思います。

そういった中で小金井、ほかのホテルに泊まって小金井に来てもらうというよりは、小金井に泊まってもらうというような形が理想なのかなと思っておりますので、そういった意味からも、ホテルを誘致するような政策、税制かもしれませんし、何かそういった政策があったらいいのかなとは思っております。

○会長

今あれですね。政府のほうでも個人宅に泊まれるような方策でやっていますけれども、それも必ずしもいい面ばかりではないということもありますので、うまくその辺、せつかく政府が旗を振っている政策に乗っていきつつも、小金井市らしくトラブルの少ない、そういう方式も必要なのかなと思います。これもまたシティプロモーションの1つではないのかなと思います。

多分何回目かのときに、空き家率という話もありましたけれども、結構小金井市内に空き家もあるんじゃないかと思うので、その辺の利活用ということの一助にもなるのではないかという気もしております。ただ、費用対効果というのもありますので、いろいろ考えていくべきことはたくさんあるのかなと思います。

しかし、今波多野さんおっしゃったように、これから東京オリンピック、4年後にやるわけですので、それに向けて小金井市もどうやってオリンピックに応援部隊として絡んでいくのかということは、これは今から考えておかないとだめなことではないかなという気はします。

はい、どうぞ。八木さん。

○八木委員

私はちょっと後ろ向きなんですけれども、行政診断報告書の中で、職員向けにヒアリングしたところ、約70%の職員が行財政改革に取り組んだことがないと答えた結果が示されていました。このことにちょっとショックを受けまして、やはり私たち、皆さん今市民の方で、こんなことをしたらもっと小金井はよくなるよとか、こういうことをしたらいろいろな人が来るよというアイデアはいっぱいあるんですが、手を一緒につないで頑張っていこうという職員の方が、そういうことを知らなかったというのは、少しくましくないんじゃないかなという気はしています。ただ、庁内で横の庁内会議ができたりとか、あと業績に応じた人事考課ができたとか、そういうようなことで、多少いろいろところで行政の職員の方の意識が向上してきているかなと。私はそれも1つの売りで、職員さんも熱いぞというような市であっていただきたいと思います。

ところどころで市民向けの説明会とか、そういうのに行くと、市の職員さんは本当にこれをしなくちゃいけないということの本当の意味がわかって皆さんに説明しているのかしらというシーンに会わないことはありません。例えば、子ども・子育て会議にも保育料の値上げのことで話をしていますけれども、値上げした分を子どもの施設、もしくは先ほど出た待機児童の充実に充てますと。これはここから取ったお金をこちに動かしているだけなので、これは財政改革ではないんですよね。でもそこを職員の方がう

まく説明ができないと、多分思いはあるんだと思うんですけども、それはやはりもう少しそしゃくしたりとか、保育園とかに預けて保護者の方はお金を払って身を切るわけですから、職員さんも一緒に考えてくれるという熱い気持ちがあるような小金井市は市民も熱いぞというような、そういうのがあるといいかなと思うんです。

○会長

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。コスパとよく言いますね。コストパフォーマンスというのも大事で、例えば先ほど来から出ている子育てにしても、小金井市は実は保育にかかるコストは高いんです。だけれども、その保育の現場にいる職員が結構ベテランで、給与が高いからそうなっちゃっているんです。それよりは民間委託のほうがいいんですかとか、いろいろなやり方があると思うんですね。今のは一例ですが、別に直営にしるとか何とか言っているわけじゃなくて、もう少し何というんでしょうかね、今八木さんがおっしゃったように、右から左に移すというようなやり方じゃなくて、今までのやり方を変えるのであれば何をどうしたくて変えるのか、それによってどういうふうにお金が動いていって、例えばそれに関して少しでも利益が出て、小金井市の財政を潤すのかとか、あるいは財政的にはあまりメリットはないけれども、長い目で見れば小金井市の魅力発信につながりますよとか、そういった観点をお示ししている市の職員が多く育てば、一番いいですね。

ただ、前回の資料にも、小金井市のこれまでの行革への取組について、理解をしていない職員が45%いるという結果になっていますので、済みません、これは他の市と比べたわけでもありませんから、この45という数字が大きいのか小さいのか、私も判断はつきかねますけれども、なるべくこの数字が低いにこしたことはないわけですので、職員の意識改革というところも、これは行財政改革の1つのパートではあろうかと、私はこういうふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。大塚さん。

○大塚委員

先ほど会長がふるさと納税の話がされました。実は私もふるさと納税は何か小金井はできないかなという、実は前から考えておったんですね。それで、ものじゃなくてサービス、だから先ほどの学芸大の話というのも1つの手だし、ものとしたら小金井の場合は、いわゆる江戸東京野菜かなというような考えをしているんです。他には、これはできるかどうかあれですが、小金井公園で薪能をやりますよね。例えばそれを市の枠でとって、ふるさと納税した方には渡すとか。

それからあと、滄浪泉園という公園がありますよね。そこには、たしか私の記憶では水琴窟があるんですよね。水琴窟というのは京都の寺ではばらばらあるんですけども、関東であまりないはずなんですね。だから逆に、そういうのがありますと。要するに京都に行かなくても水琴窟がある。この辺では江ノ島か何かにあったかな。これもシティプロモーションの一環なんだろうけれども、やって、例えば滄浪泉園については1万円寄附していただいたら年間10回、20回無料で行けますとか、そういうようないろいろな手はあると思うんです。あるいは本町何丁目だったか、尼寺がありましたよね。いなげやの横のほうに。ちょっと名前何と言いました？

○八木委員 三光院。

○大塚委員 三光院だ。あそこはたしか精進料理が何か出しているんですよね。これはちょっと調整が難しいかもしれないですけども、三光院での精進料理が1回出せるとか、いわゆるやり方としてはいろいろあるんじゃないかと。それで小金井の場合、対象を何か緑とか、あるいはないような地域の人に対してそういう訴求をすると。さっきの小金井野菜もそうですけれども、そういうようなことを1つ考えるのがいいんじゃないか。

それから先ほど、私も1回インバウンドの話をちょっとさせていただいたと思うんですけども、桜が小金井公園の売りですが、別に小金井市内だって結構ほかに、例えば新小金井の駅のほうだとか、桜がありますよね。だから小金井市内の桜の見どころというのを何か所かやって、それを今は外国人も結構桜の人気は高いようですから、小金井公園もいいですけども、ほかのところもこういう形で市内を歩いたら桜が見られますよと。そういうふうな形でいろいろなアピールをする。それでインバウンドの導入を図ると。

先ほどからですけども、知恵を出せば、金は出さなくても知恵で何とか回せる方法というのはまだあるんじゃないかと。私が個人で考えてもそれぐらいはパツパツと出てくるんだよね。要するにそれこそ市役所の全員が考えてくれれば、もっとすごいアイデアというのはどんどん出てくると思うので、先ほどからのいわゆる意識の問題なんですけれども、ぜひそういう、あるいはほかの市民の、一般からそういうのを募ってもいいと思うんですが、そういう形をぜひやっていかないと、普通の、ほかの市と同じなことをやっているようでは、なかなか現状うまく進まないんじゃないかというような気がしています。

○会長 どうもありがとうございます。私どもの行財政改革市民会議のミッションは、絞る一

方ということではなくて、毎回話しておりますように夢のある事柄についても議論して、人を呼び込むということもその1つでしょう。人を呼び込むというのは定住者もそうですし、行楽客もそうですし、それによってお金を落としていただく。このことが何よりも市の財政を潤すことにつながるということもありますし、にぎわいがあるということは、さらににぎわいが生じる可能性も出てくるわけですので、より市が活性化することもあるかと思えます。とにかくそういった、さまざまな観点から私どもは議論していくというようにしていきたいと考えております。

3 その他

○会長 そろそろ時間でございますので、大変恐縮ですが、次第の2ですね。その他のところに行財政改革調査特別委員会というのがございます。これについて事務局から説明があると思いますが、その前に私ども、当然市長、それから行政、さらには市議会と異なる第三者機関ということでございますので、あくまでこれは参考として、この情報については聞きおくと。それで私どもは私どもの立場で議論させていただくということを申し上げておきたいと思いますが、この特別委員会のことにつきまして、事務局のほうから何か説明がありますか。

○事務局 傍聴される委員さんもいらっしゃると思ったので、日程としてご連絡いたします。市議会の行財政改革調査特別委員会は、28年7月28日の午後予定されております。当日は臨時議会がございまして、それが終わった後ということですので、正確なところ午後何時からというのはまだわからないんですが、午後のところで委員会のほうは開催されることになっております。

 その後は9月の定例会の中で開催されますので、予定としては9月14日、こちらは10時からという予定になっております。

 以上です。

○落合委員 ちょっと伺ってよろしいですか。この行財政改革調査特別委員会というのは、市議会ですとある委員会なんですか。

○事務局 特別委員会なので常任委員会ではないですけども……。

○落合委員 前から、以前からずっとある委員会なんですか。

○事務局 はい。ずっと、すき間なく設置されております。

○落合委員 するとこの7月のその委員会の議題というのは、どんなこととか決まっているんです

か。

○事務局 調査事項がずっと継続されています。事務事業の見直し、それから財政の健全化、人材の育成、あと地方分権と4つ調査事項があって、その継続事項を継続して議論、検討されているということです。

○落合委員 だから、今日資料1でいただいていますけれども、これを何か、これが議題になるとか、そういうことではないんですか。

○事務局 資料要求として、このたたき台のもとになったことについて92%の見積もりについてと、それから5大改革についてもう少し詳しい資料をとということがございますけれども、提出する方向でやっております。ただ、率直に言ってたたき台のたたき台でございますので、行政経営担当としてはこういうものを考えますというところでございます。

○落合委員 ちょっと済みません、この資料の中で、1つ私、大体あとたたき台に網羅されていることが具体化されているというか、細かい項目になっているというのはわかるんですが、1つだけ、この非常勤化、緊急対策①というのがあって、これってこのたたき台に全く出てきていない話でこの2行があるんですが、これは何のことかちょっとわからないんですけども、これってどういう内容なんでしょうかね。

○事務局 緊急、この括弧と逆になるところがあるんですけども、緊急対策の一環として職員の非常勤化等に取り組む必要があるという行政経営担当の考えなんですけど、ざっと申し上げますと、再任用だった職員が退職者が減ってくるとかということで、市のOBを再任用として使っているのを、今度はまた新採用でとなると職員数が増えてきてしまいます。そういう世代交代の終わりの時期にもう差しかかっていることから、職員数を保っていく、または若干ずつでも減らしていくというためには、非常勤化をしなければいけない。今年、来年4月1日の段階で見ると、11人ぐらいの方が再任用から正職員になっていく、その間は正職員採用で埋めなければいけないという状態になりますので、そうすると11人、端的に言うと統計上増えてしまうということになってきますから、この部分の手を打っていく必要があるだろうという趣旨です。

あとのところはたたき台のたたき台で済みませんけれども、11人というボリューム感を持つ必要があると考えているところです。

○落合委員 はい、わかりました。

○会長 ただ一方であれですよ。ワーキングプアというのが問題になっているわけで、行政みずからそういう給与が不安定な人を多くするのかという議論もありますので、私ども

ここまでは議論はしていないと思いますから。

○落合委員 そう。急にこれ。

○会長 ではおさらいですけれども、来月8月は予定していたこういう全体会をやらずに、先ほど申しあげましたようにテーマをもう一度おさらいをさせていただきます。整理をさせていただきますまして、このテーマにだったら自分は入って議論をしたいというふうなところを、まず最初にお示しします。あわせて、私と落合職務代理で中間報告案のたたき台的なものをさらにアップして、またこれもお示しさせていただきます。その上で、8月中にできればそのワーキンググループ的なものをご開催いただき、その各グループ間の情報共有もその後させていただきつつ、9月のこの第7回の議論というものにつなげていきたい、このように考えているところでございます。そして行政のほうからは、確約はいただいていませんけれども、10月以降、何とかこの会議の延長について予算措置を努力していただけるということでございますので、10月以降、この9月に出させていただく予定の中間報告案をたたき台にして本格的な議論をして、何とか29年度予算に間に合うべきものを盛り込んだ形の最終案とさせていただきたい。こういうことでよろしゅうございますでしょうか。

 ありがとうございます。ではそのようにさせていただきたいと思いますので、なるべく早く皆様方にはお送りさせていただきたいと思っております。

 ということで、事務局のほうから何か補足がございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

4 閉 会

○会長 よろしいですか。ということでございますので、次回、このフルメンバーが集まるのは9月ということになりますけれども、どうかこの暑くなりそうな夏を皆さんお元気で乗り切っていただきまして、頭をクリアにさせていただき、いい案となるように努力をお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(午後7時49分閉会)